

長野県社保協ニュース <22-10>

2017年12月22日(金) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

「払える国保料(税)」のために、**県の独自財源投入を!**

国保県単位化に向け、県議会11月定例会に陳情(12/5)、継続審査に

県社保協は、11月の県議会に対し、来年度の国保の県単位化に向け「県として市町村国保への一般会計からの法定外繰入」を行うよう陳情しました。県単位化にともなう来年度の試算結果では、多くの市町村で国保料(税)が、現在より値上げとなることが懸念されています。このため、財政運営責任が市町村から県に移行する県単位化を機に、市町村に県からの法定外繰入を実施し、国保料(税)を「払える水準」とするよう求めたものです。

健康福祉委員会(12/5)の意見陳述には県社保協の原事務局長、県保険医協会の宮澤事務局長が出席し原事務局長が趣旨説明を行いました。審議結果は県会本会議で継続審査となり、陳情は事実上の棚上げとなりました。

値上げ自治体は50に増加(前回比較) **法定外の繰入は不可避!**

県国保出前講座(12/15) 第4回国保事業納付金・保険料試算結果

来年度の国保事業納付金・保険料試算結果について、国保部主催で県出前講座が行われ8人が参加しました。講座で県は第4回目の試算を公表。これによると、市町村が県に納める事業納付金の総額は約563億円(1人あたり平均118,652円)となります。これに基づく保険料の試算では、県下で50の自治体で保険料(税)が値上げされる試算結果です。

保険医協会がこの試算をもとに行った所得200万円世帯(大人2人、子ども1人)の保険料試算では、最高で158.4%(金額で122,263円)も増加する自治体があることが判明。また、試算では所得が少ない程保険料の上昇率が大きくなるという特徴があります。この結果から、国保の県単位化後も、市町村による一般会計からの法定外繰入の継続は不可欠であること、また今回県議会に陳情したように、新たに市町村に県からの独自財源の投入をしない限り、保険料(税)の高騰は避けられないことがあらためて浮き彫りになりました。



反貧困ネット信州が記者会見で緊急声明(12/18)

生活保護基準「生活扶助」「母子加算」の大幅引き下げに抗議!!

反貧困ネット信州は18日、県庁で緊急の記者会見を開き、厚労省による生活保護費の「生活扶助費」「母子加算」を最大5%も引き下げる動きに対し大幅な引き下げに抗議し、その撤回を求めました。会見した村上晃弁護士は「相次ぐ基準の削減で、受給者は削れるものは削ってきた。これ以上の削減は命を削れということ」「生活保護基準は社会保障基準と連動しており、国民の最低生活の引き下げになる。憲法25条違反である」と抗議しました。受給する当事者からも発言があり「食事は1日1食。散髪は自前で部屋の明かりはテレビの光だけを頼りに節約している。これ以上引下げになればどうすればいいのか」との訴えがありました。

厚労省は今回の引き下げについて、一般低所得世帯との消費支出と比較し均衡を図るために実施するとしています。しかし国の役割は、憲法25条に基づいて低所得層の生活水準を引き上げること、また生活保護の捕捉率を上げることこそ最優先にすべきです。



長野県社会保障推進協議会 第23回総会

2018年2月17日(土) 10時~15時 長野県教育会館3階ホール(長野市旭町1098)

公開講演会:(総会后)「社会保障改悪の本質と日本のめざす社会保障とは」(仮)

講師:立命館大学産業社会学部教授 唐鎌直義氏